



# 鳥取県福祉研究学会 第16回研究発表会

～ 開催のご案内～

( 開催要項 )

**令和5年2月25日(土)**

**研究発表：オンデマンド動画配信**

**シンポジウム会場：鳥取県立福祉人材研修  
センター ホール(鳥取市)**

※シンポジウムはオンラインライブ配信での視聴も可能です。

大規模災害、新型コロナウイルス等の感染症拡大等のやむを得ない事態が発生した場合、急遽本研究発表会を中止・延期することがあります。中止・延期の場合は県社協ホームページでお知らせしますので、参加前に必ず県社協ホームページをご確認ください。

「鳥取県福祉研究学会」は、私たち福祉に関わる者が広く連携し、その持てるノウハウ等を共有し、これからの福祉のあり方を研究していくことで研鑽を深め、お互いの資質向上を図っていくことを目的として創立され、今年で16年目を迎えました。

これまでの先達の努力に思いをいたし、これからも発表会を通じて県内の福祉レベルが向上し、より質の高い福祉サービスの提供に繋がるよう福祉関係者の皆様をはじめ、多くの方々の参加を心よりお待ちしております。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研究発表(口述発表)については、オンライン発表(事前収録)にて行います。また、シンポジウムはオンラインでもご覧いただけます。

コロナ禍であっても、貴重な学びの場が失われることのないよう感染対策を行い、本研究発表会を開催いたします。

主催 鳥取県福祉研究学会

〈事務局 鳥取県社会福祉協議会〉

## 1 参加対象

- ・鳥取県内に所属・在住する福祉に関する業務に従事している方
- ・福祉に関する調査研究をしている方
- ・その他福祉に関心を持つ団体・個人

## 2 内 容

### (1) 研究発表

方 法	分 野
口述発表 (動画配信)	高齢者福祉（施設系）
	高齢者福祉（在宅系）
	障がい児・者福祉
	児童福祉
	地域福祉
	その他社会福祉

■「発表資料」については、URL を申込者にお知らせし、ダウンロードいただきます。

■それぞれの発表要旨については、令和5年2月13日以降に、鳥取県社会福祉協議会ホームページに掲載します。

(URL : <https://www.tottori-wel.or.jp/p/common/gakkai/>)

■研究発表への質疑応答は、事務局宛のメールアドレスにて承ります。

質疑事項を事務局から発表者へ伝達し、回答を質問者へお返す対応となります。

### (2) シンポジウム 13:30~15:00

テーマ「ヤングケアラーを知り、支援につなぐために」

コーディネーター 島根大学 法文学部人文社会科学研究科

教授 宮本 恭子 氏

シンポジスト

- ・毎日新聞社 編集局 社会部 向畑 泰司 氏
- ・N. K. C ナーシングコアコーポレーション合同会社 代表 神戸 貴子 氏
- ・一般社団法人ヤングケアラー協会
- ・鳥取県 子育て・人財局 局長 中西 朱実 氏
- ・鳥取県教育委員会 いじめ・不登校総合対策センター センター長 定常 博文 氏

## 3 研究発表動画配信期間

令和5年2月25日（土）から令和5年3月12日（日）

## 4 シンポジウム

### (1) 開催日

令和5年2月25日（土） 13時30分から15時00分

※このシンポジウムは、当日会場参加またはオンラインライブ配信視聴による参加が可能です。（参加費の事前納付が必要）

## (2) 会場

鳥取県立福祉人材研修センター ホール

住所 鳥取県鳥取市伏野 1729-5  
鳥取県立福祉人材研修センター

電話 0857-59-6336



## (3) シンポジウム参加時の注意事項

- シンポジウムはオンラインライブ配信により視聴可能ですが、当日の会場内で参加も可能です。当日会場での参加を希望される方は、下記の参加申込フォームにおいて当日会場参加を選択いただき、開催日前に参加費を納付したうえで御来場ください。
- オンラインライブ配信で視聴される場合は、パソコン環境を推奨します。スマートフォンでの視聴は、画面表示に支障がでる場合があります。
- オンラインでの当日参加は受け付けられませんので御了承ください。

※下記の参加申込フォームによる事前申込を行わないで当日シンポジウムへ参加することも可能ですが、この場合、会場受付で参加費1,000円を納付後の入場となります。

## 5 参加申込

下記「参加申込フォーム」または「QRコード」からお申込みください。

【参加申込フォーム】

URL : <https://forms.gle/SpnBV68b6RiD5cgQ8>

※FAXによる参加申込は受付けておりません。

※参加申込は1回1人分の申込みとなりますので、法人等で複数名の申込を行う場合は、人数分の申込みが必要となります。御了承ください。



## 6 参加費等

### (1) 参加費

区分	金額	備考
一般参加者・発表参加者	1,000円	参加者は令和5年2月20日までに下記口座にお振込みください。
学生・障がい当事者	500円	参加申込フォームで登録した振込名義でお振込みいただきますようお願いいたします。

※参加者個人以外の名義（法人名義、事業所名義での振込、複数名の参加費を参加者代表者の名義で一括振込等）による入金希望される場合は、その旨を事務局へ御連絡ください。

※当日不参加の場合であっても、入金済参加費の返金はいたしかねますので御了承ください。

※振込手数料につきましては、各自で御負担いただきますようお願いいたします。

金融機関名	山陰合同銀行 湖山出張所
口座の種類	普通 口座番号3669428
フリガナ	トトリケンフクシヤクヰガクカイ カイゴウ ヤマダ シユウヘイ
口座名義	鳥取県福祉研究学会 会長 山田修平

## (2) 参加申込期限および参加費振込期限

令和5年2月20日(月)

※入金確認まで1週間程度かかる場合があります。

※入金確認を円滑に行うため、必ず参加申込フォームに入力した振込名義で入金を行ってください。

※入金確認後、参加申込フォームに入力いただいたメールアドレスへ、研究発表動画公開URLとシンポジウムライブ配信URLを送信してお知らせします。

## 7 その他

### (1) 個人情報の取り扱いについて

参加申込フォームに入力された個人情報は、本学会の運営管理の目的のみに使用し、参加者受付や連絡調整、会員名簿の作成以外には使用しません。

なお、会員名簿に氏名、所属を掲載いただくことについて御了承ください。

### (2) 中止・延期について

大規模災害、新型コロナウイルス等の感染症拡大等のやむを得ない事態が発生した場合、本研究発表会を中止・延期することがあります。中止・延期の場合は鳥取県社協ホームページでお知らせしますので、参加前に必ず鳥取県社協ホームページを御確認ください。

### (3) 通信費等について

オンライン参加におけるインターネットの通信費および資料の印刷等については、参加者が負担することとします。

## 8 問合せ先

鳥取県福祉研究学会事務局 鳥取県社会福祉協議会 福祉人材部内(担当: 國本、赤木、辻中)  
〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内  
電話 0857-59-6336 FAX 0857-59-6341  
e-mail [gakkai@tottori-wel.or.jp](mailto:gakkai@tottori-wel.or.jp) URL <https://www.tottori-wel.or.jp/>

## 第16回福祉研究発表会シンポジウム会場に来場される方へのお願い

令和5年1月12日

当日に会場に参加される方につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として次の点に御留意いただきますようお願いいたします。

- (1) 適切なマスクの着用、人と人が触れ合わず三密とならないように座る等の飛沫感染防止対策をとってください。
- (2) 飲食をともなう場合、飲食中以外はマスクを着用してください。
- (3) 会場内では、マスクを外した状態で会話をしないでください。
- (4) 入場に際しては、検温、消毒液による手指消毒をお願いします。
- (5) 感染予防のため、こまめな手洗い、うがい、マスク着用を含む咳エチケットへの御協力をお願いします。
- (6) 以下に該当するお客様は来館を控えていただくようお願いいたします。
  - ①来館前に検温を行い、37.5度以上（または平熱比1度超過）の発熱があった場合。
  - ②息苦しさ、強いだるさ、咳・咽頭痛・くしゃみ・鼻水等の風邪症状がある方、あるいは基礎疾患があり感染リスクを心配される方。
  - ③新型コロナウイルス感染症陽性と診断され症状が出た方の場合は、症状が出た日から7日経過かつ症状軽快から24時間経過していない方。
  - ④新型コロナウイルス感染症陽性と診断され無症状だった方の場合は、以下のどちらかの条件に該当しない方。
    - 1 陽性と診断された日から7日経過している。
    - 2 陽性と診断された日から5日経過時に抗原検査キットで陰性の判定が出ている。
  - ⑤濃厚接触者の方の場合は、以下のいずれかの条件に該当しない方。
    - 1 陽性者と接触した日を0日として翌日から5日間経過している。
    - 2 陽性者と接触した日を0日として翌日から2日目と3日目に抗原検査キットで陰性の判定が出ている。
    - 3 陽性者と接触した日を0日として翌日から3日目にPCR検査で陰性の判定が出ている。
  - ⑥過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航ならびに当該在住者との濃厚接触がある場合。
- (7) 感染防止のための必要が生じた場合は、会館スタッフの指示に従ってください。

※当日会場に入場できる人数に限りがありますので、来場希望者が多数となった場合は入場をお断りする場合がありますので、予め御了承ください。

※鳥取県内の感染状況などにより、利用にあたっての条件が変更される場合がありますので、予め御了承ください。

鳥取県福祉研究学会